

令和2年度第5回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

■開催

令和3年3月23日（火）午後2：00～3：00 常総市役所議会棟2階大会議室

■出席

委員：原田委員（女性団体じょうそう事業委員会）、秋場委員（常総地区交通安全母の会連合会）、尾上委員（常総市身体障がい者福祉協議会）、沼尻委員（シルバークラブ連絡協議会）、倉持委員（市議会）、遠藤委員（市議会）、◎鈴木委員（筑波大学）、鈴木委員（茨城運輸支局）、牧瀬委員（茨城運輸支局）、根岸委員代理（県交通政策課）、大郷委員（常総警察署）、武藤委員（関東鉄道株自動車部）、相山委員（株アイヤマ観光）、松村委員（三妻タクシー）、浅野委員（市商工会）、細谷委員（市社会福祉協議会）、宇都宮委員（筑波キングス・ガーデン）、小林委員（市長公室長）、木村委員（都市建設部長）

※◎：議長

事務局：小林市民と共に考える課長、渡邊補佐、江面係長、大崎主任、富山主幹、鈴木主事（記録者）
柴田主事（市社会福祉協議会）
城平氏（株ケー・シー・エス）

■内容

議案第1号 地域公共交通計画の策定について

- ・パブリックコメントの結果について
- ・計画の承認について

■協議内容（◆：議長、●：委員、▲：事務局）

開会 午後2：00

【議案第1号】地域公共交通計画の策定について

- ・パブリックコメントの結果について
- 受付番号1に対し8つの意見が記載されているが、ひとりからの意見なのか。

▲ 数名のグループから書面で提出いただいた。公表する都合上趣旨をくみ取り、本計画へのご意見として8つに分けて回答させていただく。

● 意見①に対する市の考え方だが、民間事業者への配慮が必要であるということだと思う。ふれあい号の運賃を値上げし、事業者へのリターンが増やして活性化につながるようにすべきだと思うが、そういった検討はないのか。

▲ 運賃については、来年度の実施計画で見直していきたいと考えている。ふれあい号が廉価なタクシーだと誤解している市民もいるので、他の交通モードとの整合性を図り適正なものにしたい。

● 見直しはいつから始めるのか。

▲ その他においてスケジュールと合わせて説明させていただきたい。

● コミュニティバスを運行するのはよいが、ふれあい号との兼ね合いをどうするかという論点がないと思う。意見⑥はふれあい号のあり方を考えさせるものであり、例えば稲敷市のようなタクシー補助券に切り替えるなど、そういった検討がされていない。ふれあい号の利用者一人あたりの運行コストを計算し、より利便性のある移動手段を導入するなど検討できるはず。市内での具体的な検討が見られない。市民がコミュニティバスを望むから導入するというのではなく、これからのまちづくりの一環として地域公共交通を考えてほしいというのが国の政策のはず。残念ながら常総市としての工夫が計画から見えてこない。

▲ ご質問の件もこの後のその他において説明させていただきたいが、この地域公共交通計画はいわゆるマスタープランであることをご理解いただきたい。計画書68ページに記載したとおり、6つの交通モードで地域公共交通網を整備していくということ。

・計画の承認について

● 各施策のスケジュールが記載されているが、最終年度に総括的に評価を行うのか、毎年度評価や検証を行うのか確認したい。

▲ 計画書89ページのとおり、5カ年のPDCAの中で年度ごとのPDCAを回していくことになるので、年度ごとに評価していく。

● 概要版についてだが、評価指標のうち現状値の年度の記載がないので追記したほうがよいのではないかと。また、居住誘導区域と都市機能誘導区域という文言の説明がないので、注釈をいれるなどすべき。

▲ そのように対応させていただく。

● 令和元年5月議会の一般質問において「コミュニティバスの運行には2年くらいかかる」と答弁があり、そこから考えればそろそろ運行していてもおかしくないはず。計画策定に時間がかかるのは何故なのか。

▲ 当時は計画の策定すら検討していなかったのが実情である。他市町村のコミュニティバス導入の事例を参考に答弁したが、国においても地域公共交通を維持していくための法改正が多々あり、それに適した形態で計画を策定し今後の公共交通政策の指針とするには、いまの時期の計画完成となってしまった。その他において今後のスケジュールを説明させていただきたい。

◆ 質問があったところだが、計画は承認ということでよろしいか。

● 異議なし

◆ これをもって常総市地域公共交通計画を承認する。事務局は委員が指摘した件を修正のうえ印刷・製本をお願いします。

■その他

・今後の取組みについて

● 参入事業者はどう考えているのか。

▲ バスを運行できるのが乗合バス事業者のみである。

● ふれあい号を始める際は、市内タクシー事業者に乗合事業の免許を取得させたと思うが。

● 一般乗合旅客自動車運送事業は路線定期・路線不定期・区域の3種類あるので、乗合事業の免許を所有していれば追加すればよいので、タクシー事業者の参入も考えられる。

▲ 国の補助を活用するので、透明性をもって業者選定を行っていきたい。

● お示しのスケジュールはよいと思うが、計画は必ずといってよいほど押してしまう。初めての取組みのため、市民への周知期間は削れない。前倒しの気持ちで検討いただきたい。

▲ そのように取り組んでまいりたい。

● コミュニティバスは実証運行と本格運行と分けた理由は。

▲ 年度末をめどに運行後の見直しを検討しているのと、令和5年度からのふれあい号の改善と合わせて本格運行という考えである。

● 実証運行と銘打つと、国補助の対象期間外となってしまうのでご留意いただきたい。

▲ 引き続きご指導いただきたい。

◆ 不都合がないように対応してください。

・その他意見

● 第3回協議会でお示しいただいた、市外病院への公共交通の乗り継ぎを示した図は市民にとってありがたいものだと思う。若い世代はアプリを活用できるが高齢者はそうもいかない。コミュニティバスを

導入するにあたり、具体的な乗り継ぎ方をまとめたガイドブックを作成できればよいと思う。

- ▲ これからの地域公共交通は、乗り継ぎという考え方が重要になると思う。公共交通のネットワーク化だけではなく、それらを使いこなせるようなガイドブックを作成していきたい。
- ◆ 先ほど承認した計画においても、77ページに記載がある。

- 庁内での具体的な検討が見られないという意見があったが、計画の策定を役所にあずけるのではなく、この協議会でアイデアを出し合うべき。様々な立場の委員が連携・協働できれば、よい計画になると思う。
- ◆ 基本計画がまとまり、どう実行していくかを検討する段階である。実施計画の策定主体は協議会なので、建設的なご意見をいただきたい。

閉会 午後3：00